取組 4:ソフト対策の推進

〇平常時における水害リスクの都民理解

- ・ 特に大きな降雨による水害の危険性を皆様にお知らせし、事前の予防策を進めていただくため、都が管理する全河川(島しょ除く)を対象に浸水予想区域図の作成・公表を行っています。現在、想定し得る最大規模の降雨(1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が概ね 1/1000 以下)を対象とした「浸水予想区域図」の改定作業を進めており、これまでに8区域の改定が完了しており、今後、2020年度末までに残り6区域を合わせ、都内の全14区域の改定を進めていきます。
- ・ また、流域下水道幹線等を対象とする2区域においても、想定し得る最大規模の降雨を対象とした 浸水予想区域図の作成と改定作業を進めています。これまでに1区域で新規に作成・公表を行って おり、今後、2020年度末までに残る1区域の改定を進めていきます。
- ・ なお、区市町村では、この浸水予想区域図を基に、避難情報を記載した「洪水ハザードマップ」を作成しています。



<想定最大規模降雨による浸水予想区域図(神田川)>

〇豪雨時における都民の速やかな避難行動

- ・ 洪水時の自主避難の判断や、関係区市による 円滑な水防活動及び避難情報発表の判断に活 用してもらうため、氾濫危険情報を発表する洪水 予報河川等への指定拡大を検討していきます。
- ・ 各河川の水位や雨量などのデータをリアルタイムで 情報提供している東京都水防災総合情報シス テムの HP について、雨雲と水位情報の重ね合わ せ表示による分かり易い情報発信などシステムの 再構築を進めていきます。また、水位や雨量デー タについて、情報サービス事業者が必要とする水 防情報のオープンデータ化を検討していきます。



東京都水防災総合情報システム

・ 東京アメッシュについて、より多くの方の一助となるよう多言語化します。現在の英語版に加え、令和 元年度中に中国語、韓国語版のサイトを開設します。



〇下水道事業への理解と協力を得る取組を推進

- ・ 浸水対策事業は長期にわたり実施する必要があるため、都市部における事業の円滑な実施には、 地域住民と関係機関の理解と協力を得ることが不可欠です。
- ・ 事業の実施にあたり、可能な限り早い段階から地元説明を実施するなどの地元対応とともに「東京下水道見せる化アクションプラン 2018」に基づく、東京下水道の「見せる化」を推進して都民であるお客さま等の理解を促進します。

〇業界団体との連携による PR 強化

- ・ 個人が所有する住宅等に設置する雨水流出抑制施設を促進するため、東京都総合治水対策協 議会と民間業界団体が連携して流域対策を PR します。
- ・ 住宅メーカー業界団体のホームページへの流域対策事業の掲載及び東京都総合治水対策協議会ホームページとの相互リンク
- ・ 雨水流出抑制施設のチラシの新規作成や住宅展示場等への配布など

〇大規模地下街等における浸水対策の推進

・ 大規模な地下空間を有する 12 地区おいて、順次、施設管理者とともに避難経路や雨水流入箇所の把握・整理に取り組み、浸水対策の更なる推進を図ります。

協議会の概要

- ・ 大規模な地下空間を有する 12 地区において、地下街やこれらに接続する隣接ビル等の施設管理者、地元区から構成される協議会を設置しています。
- ・ 協議会は、12 地区の地区部会と幹事会から構成されています。

地区部会

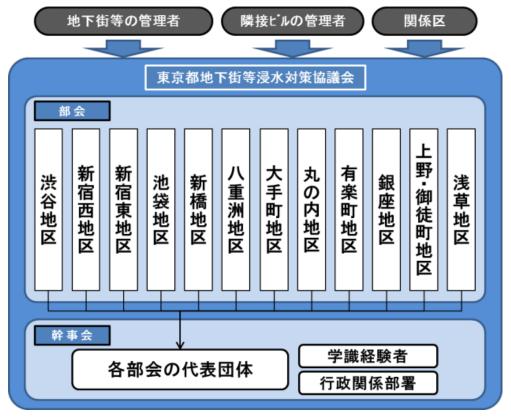
地区部会では、各地区で浸水対策計画を 策定し、これに基づいた情報収集・伝達訓 練等を実施し、出水期に備える。

- ·浸水対策計画計画(本編·資料編)
- ・地区部会の開催
- ·情報収集·伝達訓練
- ・アンケート結果から課題を抽出し、計画の 更なる充実に向けた地区部会の開催

幹事会

幹事会は、各地区部会の地下街、鉄道、 百貨店・駅ビル等の代表団体のほか、学識 経験者、行政関係部署で構成されている。 ・地下浸水防止と避難確保のための最新情 報や他地区での取組紹介や情報共有を行 い、浸水対策の強化を推進している。

・幹事会の開催



東京都地下街等浸水対策協議会の構成イメージ